

平成 29 年度 「舗装診断士」 資格試験のご案内

一般社団法人 日本道路建設業協会

1. 舗装診断士資格とは

「舗装の診断に関する一連の作業ができる高い専門知識を保有する技術者を認定する資格」であり、舗装の効率的な管理・更新に寄与するために、日本道路建設業協会が創設した民間資格です。なお、舗装の診断とは、既設舗装の調査・評価及び維持・修繕工法の選定・設計、補修計画策定の支援であり、また必要に応じてネットワークレベルでの補修計画策定支援も含めて行えるものとして位置づけています。

2. 試験の概要

試験日	平成29年6月25日（日） 「毎年6月第4日曜日」
試験地	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇
受験手数料	16,500円（税込み）
申込受付期間	平成29年2月10日（金）～平成29年2月24日（金）締切日の消印有効
合格発表日	平成29年10月25日（水） 午前10時頃

3. 受験資格

以下に示すいずれかの資格保有者で7年以上の舗装関連業務（計画、調査、設計、監理・監督、工事、試験、評価、技術開発等）の業務経歴があり、さらにその中で、舗装の計画、調査、評価に関する1年（または3件：期間は問わない）以上の実務経験があることを受験資格とします。

なお、舗装の工事等において、補修工事の施工前調査（機器を用いた調査の他、目視調査も含む）、舗装の調査・診断により補修工法提案を行った業務や、補修工事の実施段階で調査等の提案・実施を行い設計変更された業務などは実務経験として取り扱い、また、これらに類する業務（新設・改築も含む）も同様とします。（実務経験は、原則、公印をお持ちの受験者の上長に証明頂きます。）

【必要保有資格】	
① 1 級舗装施工管理技術者	} なお、②～④の資格については、 2 級舗装施工管理技術者資格を 有している者。
②技術士（部門：建設部門）	
③特別上級・上級等土木学会認定資格	
④RCCM	
のいずれかの資格を保有していること。	

※1級・2級舗装施工管理技術者は、資格登録者であって、失効者、未登録者は、必要保有資格には該当しない。

※業務経歴、実務経験は、平成29年3月31日現在で算定する。

4. 試験の内容と試験時間

試験は、択一式（マークシート方式：3時間）及び記述式（経験記述と専門記述：3時間）で実施します。

- 択一試験：舗装に関する基礎知識、舗装の管理、点検・評価、補修の計画・設計、補修工事に関する知識及び技術者倫理等の項目から出題。
- 経験記述：業務経歴から1業務を選定し、業務の概要、その中で果たした役割、技術的問題点や課題と解決策、その評価等を簡潔に記述する形式。
- 専門記述：舗装の破損の写真、当該箇所の交通量、地域・気象条件、地形等の条件等から、推定される破損原因と根拠、実施すべき調査・試験、補修方法等を記述する形式や、道路建設時のデータ、供用年数、交通量のデータ等から破損の状況等を掴む形式等

なお、出題の項目、舗装診断士の知識として要求される概略の事項を次表に示します。

表一 舗装診断士試験 出題項目等

分 類	項 目	舗装診断士の知識として要求される事項等
基礎知識	①舗装技術の変遷	舗装技術(新設・補修)の変遷 補修(維持・修繕)の意義と必要性
舗装の管理	①アセットマネジメント	社会資本としての道路整備に関する基本的知識 アセットマネジメントによる補修の効率化
	②舗装マネジメントシステム	舗装マネジメント手法に関する知識
点検・評価	①舗装性能とその評価	舗装に要求される性能、舗装構造の評価に関する基本的知識
	②舗装の点検・調査技術	舗装の点検・調査・解析技術に関する知識とその適用
	③評価判定	舗装の破損および変状の評価・判定能力 (材料、製造、施工、気象、供用条件等)
	④安全・環境管理	現場調査・試験時の安全・環境管理対策
補修の 計画・設計	①要求性能の設定	考慮すべき事項と舗装の性能指標
	②路面・構造設計	路面設計の定義と路面設計手法 舗装の材料設計および構造設計に関する総合的な知識 設計が舗装性能(力学特性・挙動)に及ぼす影響 橋面舗装の特殊性
	③排水設計	土工部の排水対策 橋面舗装の排水対策
	④維持・修繕工法	舗装の維持工法に関する総合的知識 維持工法が舗装性能に及ぼす影響 舗装の修繕工法に関する総合的知識 修繕工法が舗装性能に及ぼす影響
補 修 工 事 に 関する知識	①使用材料	材料特性が舗装性能に及ぼす影響 舗装材料の製造・運搬に関する総合的な知識 製造や運搬が舗装性能に及ぼす影響
	②施工方法	舗装全般の施工に関する総合的な知識 施工方法が舗装性能に及ぼす影響 性能の確認・検査及び工事記録
	③安全・環境対策	維持・修繕工事における安全・環境管理対策
倫 理	①技術者倫理	舗装診断を行う技術者としての適正な倫理観

5. 受験申込書について

当協会ホームページ「<http://www.dohkenkyo.or.jp>」上に、受験申込書類の作成・印刷及び受験の手引きがダウンロードできるシステム「舗装診断士 受験申込書作成システム」を設置します。

受験を希望される方は、本システムで受験申込書類を作成・印刷し、受験申込書類と証明写真、住民票等の必要書類を試験事務局に簡易書留で郵送することによって受験申込の受付が完了します。

なお、舗装診断士資格試験では、紙による「受験申込書類」の販売は行いません。

【舗装診断士 受験申込書作成システム】

●システム設置期間:平成 29 年1月 6 日(金)10:00～2月 24 日(金)17:00 まで

※本システムは、受験申込書類を作成するためのもので、インターネット上で受験申込が完了するものではありません。

システムで作成・印刷した受験申込書類と証明写真、住民票等の必要書類を試験事務局まで必ず簡易書留で郵送し、2月 24 日(金)(消印有効)までに、受験申込を行ってください。